（１）避難所見直し案について

ご協力いただいておりました標記の件について、この度、一覧表のとおり避難所見直し案を作成いたしました。今後は、この案を基本に新たな避難所の指定に向けて選定を進めてまいりますので、今回の案にご意見がある場合のみ下記のとおり提出いただきますようお願いします。

１．報告様式　　別紙様式
２．期　　限　　平成２４年１２月２１日（金）まで　※FAX 可
３．提 出 先　　（本庁舎）総務課　（溝口分庁舎）分庁総合窓口課

避難所の設定方針　～　次の基準により避難所選定を行いました

《風水害の場合》

１．基本方針

①土砂災害に関する基準

（１）土砂災害特別警戒区域（レッド区域）内の建物
→　避難所として使用しない

（２）土砂災害警戒区域（イエロー区域）内の建物
→　原則：非木造２階建以上の建物以外は使用しない
※ただし、一次避難所については、他に適当な施設がない場合は、対策工事の状況、建物の堅牢性等を考慮して使用する。

②洪水に関する基準

（１）浸水深 5mが想定される地域の建物
→　避難所として使用しない

（２）浸水深 0.5～2m が想定される地域の建物
→　非木造２階建以上の建物以外は使用しない

２．一次避難所と二次避難所について

避難所として利用可能な施設のうち、集落内若しくは集落から近い施設一か所を一次避難所として選定。

二次避難所については、公共施設で長期収容が可能な施設を選定。

《地震の場合》

１．基本方針

風水害の場合の二次避難所を基本に、施設の耐震性を考慮して選定。

今後の予定

①　区長様からの意見集約　⇒　町で最終調整　⇒　決定

②　決定後、各区長様を対象に説明会を開催する予定です。
開催日程等については、１月を予定しており、別途お知らせいたしますのでよろしくお願いします。

【問い合せ先】総務課（担当：本庄）
電話：0859-68-3111　FAX：0859-68-3866
メール：soumuk@houki-town.jp

避難所一覧

町から「避難勧告」等の発表があった場合には、下記の避難所へ避難してください。

地区名	通称名	風水害避難所 一次避難所	風水害避難所 二次避難所	地震避難所
八郷地区	林ヶ原	林ヶ原公民館	**岸本海洋センター（体育館）** （あさひ保育所 八郷小学校体育館 八郷小学校 八郷小学校特別教室）	**岸本海洋センター（体育館）** （あさひ保育所 八郷小学校体育館 八郷小学校 八郷小学校特別教室）
八郷地区	清山	清山構造改善センター		
八郷地区	口別所	口別所公民館		
八郷地区	久古	善福寺		
八郷地区	番原	番原構造改善センター		
八郷地区	真野	真野構造改善センター		
八郷地区	大原	大原構造改善センター		
八郷地区	福原	福原多目的生活共同施設	**岸本海洋センター（体育館）** （大山帝京すこやか村 町立写真美術館）	**岸本海洋センター（体育館）** （大山帝京すこやか村 町立写真美術館）
八郷地区	ｻﾝ団地	サン団地公民館		
八郷地区	須村	須村公民館		
八郷地区	丸山	丸山交流館	**岸本海洋センター（体育館）** （大山ガーデンプレイス）	**岸本海洋センター（体育館）** （大山ガーデンプレイス）
八郷地区	小林	小林公民館		
八郷地区	藍野	藍野公民館		
八郷地区	ﾍﾟﾝｼｮﾝ	大山ガーデンプレイス		
八郷地区	八郷その他（別荘地）			
大幡地区	上細見	瑞応寺	**八郷小学校体育館** （八郷小学校 八郷小学校特別教室 岸本海洋センター（体育館））	**岸本中学校体育館** （岸本武道館 岸本中学校）
大幡地区	立岩			
大幡地区	木戸口			
大幡地区	吉定			
大幡地区	伯耆ﾆｭｰﾀｳﾝ	伯耆ニュータウン公民館		
大幡地区	岸本	農村環境改善センター（2F）	**農村環境改善センター（2F）** （岸本海洋センター（体育館））	**農村環境改善センター**
大幡地区	駅前	町立岸本公民館（2F）	**町立岸本公民館（2F）** （岸本海洋センター（体育館））	**町立岸本公民館**
大幡地区	押口			
大幡地区	吉長	岸本小学校（2F以上）	**岸本小学校（2F以上）** （岸本海洋センター（体育館））	**岸本小学校体育館** （岸本小学校）
大幡地区	遠藤			
大幡地区	ﾘﾊﾞｰﾀｳﾝ			
大幡地区	遠藤団地			
幡郷地区	小野	小野構造改善センター	**老人福祉センター**	**岸本デイサービスセンター**
幡郷地区	小町	小町構造改善センター		
幡郷地区	大寺	大寺公民館	**岸本保健福祉センター** （老人福祉センター こしき保育所）	**岸本保健福祉センター**
幡郷地区	こしきが丘	こしきが丘公民館		
幡郷地区	殿河内	殿河内公民館（2F）		
幡郷地区	田園町	岸本保健福祉センター		
幡郷地区	みどり	みどり区公民館	**こしき保育所**	**こしき保育所**
幡郷地区	坂長	坂長公民館		
幡郷地区	岩屋谷	岩屋谷公民館		
幡郷地区	ｽｶｲﾀｳﾝ大殿	スカイタウン公民館		
二部地区	間地	ふれあい交流会館やまじ	**二部体育館**	**二部体育館** （二部小学校特別教室 二部公民館 文化センター）
二部地区	二部区	二部体育館		
二部地区	福岡			
二部地区	焼杉			
二部地区	上の名			
二部地区	須鎌			
二部地区	藤屋			
二部地区	福島			

二部地区	森脇	畑池公民館		**二部体育館** （二部小学校特別教室 二部公民館 文化センター）
二部地区	畑池中央			
二部地区	東畑池			
二部地区	池田			
二部地区	船越	福吉集会場		
二部地区	福吉			
二部地区	三部一区	三部一区公民館		
二部地区	三部二区	文化センター（2F）		
溝口地区	古市	古市公民館		
溝口地区	父原			
溝口地区	中祖	中祖公会堂		
溝口地区	荘一	荘中央公民館		
溝口地区	荘二	石畑会館		
溝口地区	荘三	荘三区多目的生活協同施設		
溝口地区	宇代	溝口武道館		
溝口地区	溝口一	町立溝口公民館	**町民溝口体育館** （溝口武道館 町立溝口公民館）	**溝口小学校体育館** （溝口小学校 町立溝口公民館）
溝口地区	溝口文教区			
溝口地区	溝口二			
溝口地区	溝口三			
溝口地区	溝口四			
溝口地区	溝口五			
溝口地区	貴住	溝口武道館	**溝口武道館**	**溝口武道館** （溝口小学校）
溝口地区	谷川			
溝口地区	宮原			
溝口地区	白水			
溝口地区	根雨原			
溝口地区	大倉	大倉公民館		
溝口地区	大原	大原公民館		
溝口地区	大江	上野公民館		
溝口地区	上野			
溝口地区	長山	長山多目的活動施設		
溝口地区	妙見寺	特別養護老人ホームことぶき		
溝口地区	大平原	大平原集会所		
溝口地区	金屋谷	金屋谷公会堂		
溝口地区	ｱｲﾋﾟｱ			
溝口地区	遊久の郷			
溝口地区	岩立	岩立交流館		
溝口地区	一本松	桝水フィールドステーション	**桝水フィールドステーション** （ふれあい交流ターミナル）	**桝水フィールドステーション** （ふれあい交流ターミナル）
溝口地区	桝水高原			
日光地区	籠原	籠原公民館	**日光小学校体育館** （日光小学校）	**日光小学校体育館** （日光小学校）
日光地区	栃原	栃原公民館		
日光地区	大瀧	日光小学校体育館		
日光地区	大坂	大坂公民館		
日光地区	富江	富江公民館		
日光地区	福永	福永公民館		
日光地区	ふるさと村			
日光地区	末鎌	末鎌公民館		
日光地区	添谷	添谷農産物加工処理施設		
日光地区	大内	大内公民館		

※二次避難所及び地震避難所については、太字の避難所を基本とし、不足する場合には
［　］内の避難所を使用します。